

令和2年度

組織改正について

R 2 . 2

茨 城 県

## 令和2年度組織改正の基本的な考え方



### ○ 「新しい茨城」づくりを実現するために、職員が、新たな発想で、積極的に挑戦できる組織体制の構築

- ・ 国体・全国障害者スポーツ大会のレガシーを、本県における今後のスポーツ振興に活用するため、県民生活環境部に「スポーツ推進課」を新設 など

### ○ スピード感のある事務執行体制の整備

- ・ 県施策の営業活動に係る業務の機動性向上を図るため、営業戦略部のチームを再編（1チーム1グループ制に再編）
- ・ 近年の児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、虐待事案について一層迅速に対応するため、日立児童相談所及び銚田児童相談所を設置（中央児童相談所児童分室からの格上げ） など

### ○ 「選択と集中」によるメリハリのある組織体制の整備

- ・ 本県への投資促進につながる企業誘致、茨城空港の利活用促進及び国際交流等に係る業務について、営業活動を強力に推進するため営業戦略部に一元化（立地推進担当部長の新設等）
- ・ 県民生活に身近な水行政について一体的・効率的に取り組むため、水資源対策業務及び水道整備業務を県民生活環境部に一元化（「水政課」の新設）
- ・ 教育庁総務企画部「生涯学習課」が所管する女性プラザを、県民生活環境部「女性活躍・県民協働課」の男女共同参画センター（課内室）に統合し、男女共同参画に係る業務を一元的に実施
- ・ 知事の随行秘書の廃止を始めとする秘書業務の見直しを行い、総務部知事公室「秘書課」を縮小（R1.11～先行して実施） など

## 令和2年度組織改正の概要

### I 営業戦略部の体制強化

★・・・行政組織条例改正事項

県施策の営業活動を強力に推進し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」づくりに向けた政策を着実に展開していくため、営業戦略部の再編を実施

#### ★ 1 企業誘致活動の強化（産業戦略部立地推進局を営業戦略部に移管）

- 職員の意識改革を含めて企業誘致・土地販売活動の一層の強化を図るため、所管部を営業戦略部に移管
- 企業誘致・土地販売について、より迅速な現場判断ができるよう、営業戦略部に**正部長級の「立地推進担当部長」**を設置
- 当該移管に伴い現在立地推進局にある3課の名称を変更  
(産業振興から営業をイメージできる名称に変更)  
「産業立地課」→「**立地推進課**」  
「産業基盤課」→「**立地整備課**」  
「土地販売推進課」→「**宅地整備販売課**」

# I 営業戦略部の体制強化

## 2 グローバルビジネス展開に向けた体制強化

- 営業戦略部「グローバル戦略チーム」の各所掌業務の機動性向上を図るため、同チームを「**グローバルビジネス支援チーム**」及び「**農産物輸出促進チーム**」に再編（1チーム1グループ制導入による機動性向上）
- 県民生活環境部「国際交流課」の所管業務のうち国際交流・協力業務を営業戦略部に移管。これまでの都市間交流等にとどまらず、経済交流の足掛かりをつくるための組織として「**国際渉外チーム**」を設置 \*国際交流課は廃止
- 上記国際ビジネス業務を所管する3チームを統括する次長級スタッフ職として「**参事（国際ビジネス）**」を設置

### 1 チーム1グループ制について（グローバル戦略チームの再編例）

現 行		改 正 案	
グローバル戦略チーム		グローバルビジネス支援チーム	
チームリーダー	グループリーダー-[企業の海外展開支援]	チームリーダー	グループリーダー-[企業の海外展開支援, 外資系企業の誘致]
副参事	グループリーダー-[農産物の輸出促進]	農産物輸出促進チーム	
	グループリーダー-[外資系企業の誘致, MICE]		
※所掌業務の特化により、チームリーダーの判断の迅速性をこれまで以上に推進		チームリーダー	グループリーダー-[農産物の輸出促進] 国際観光課へ移管

## I 営業戦略部の体制強化

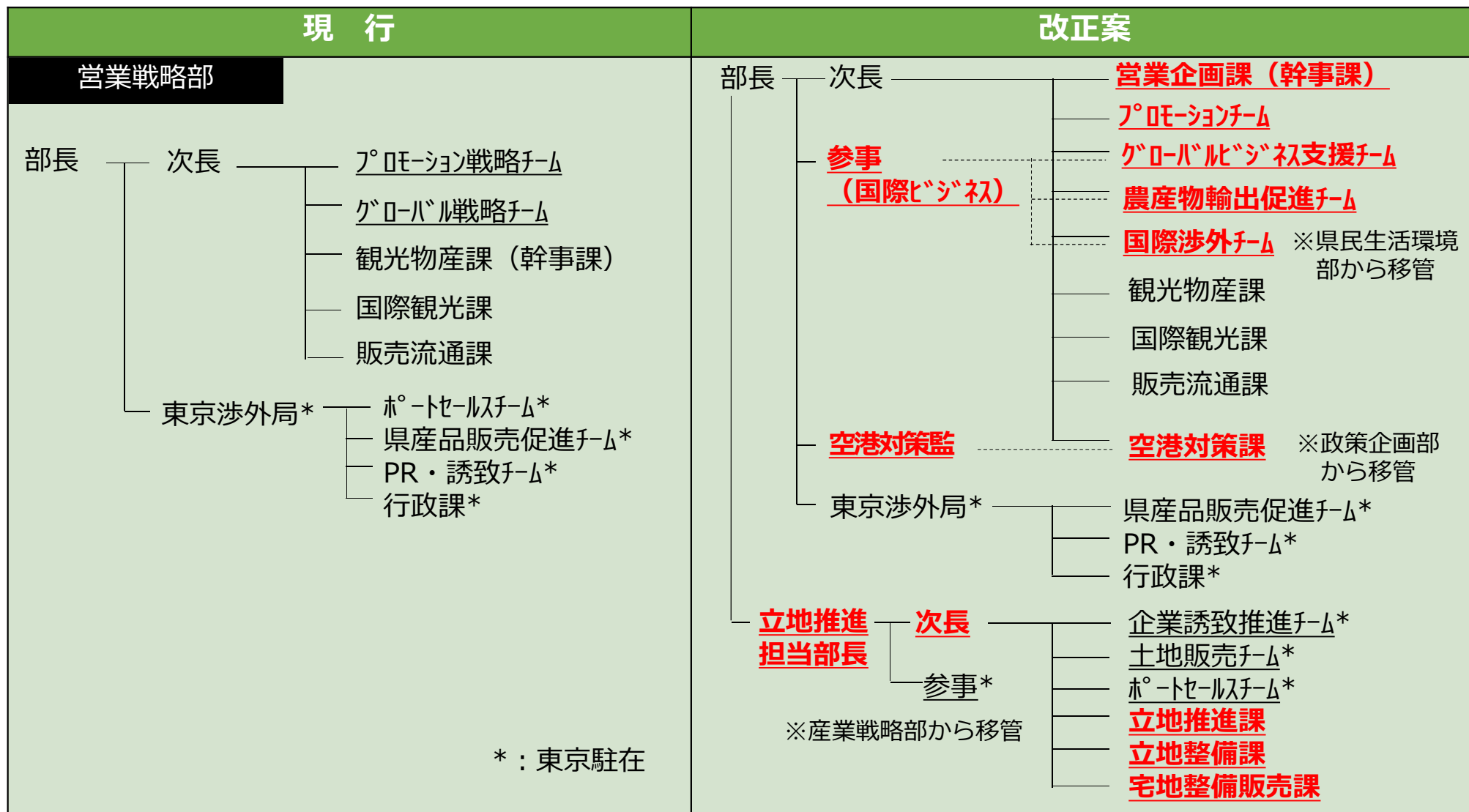
### 3 茨城空港の利活用促進に向けた体制強化

- 観光・インバウンド業務との一体化を進め、茨城空港の就航路線の拡充や利用促進のさらなる強化、県内周遊の増加を図るため、政策企画部「空港対策課」を営業戦略部に移管
- また、防衛省や各航空会社等との交渉役を担う次長級のスタッフ職である「空港対策監」を設置 ※政策企画部交通局は廃止

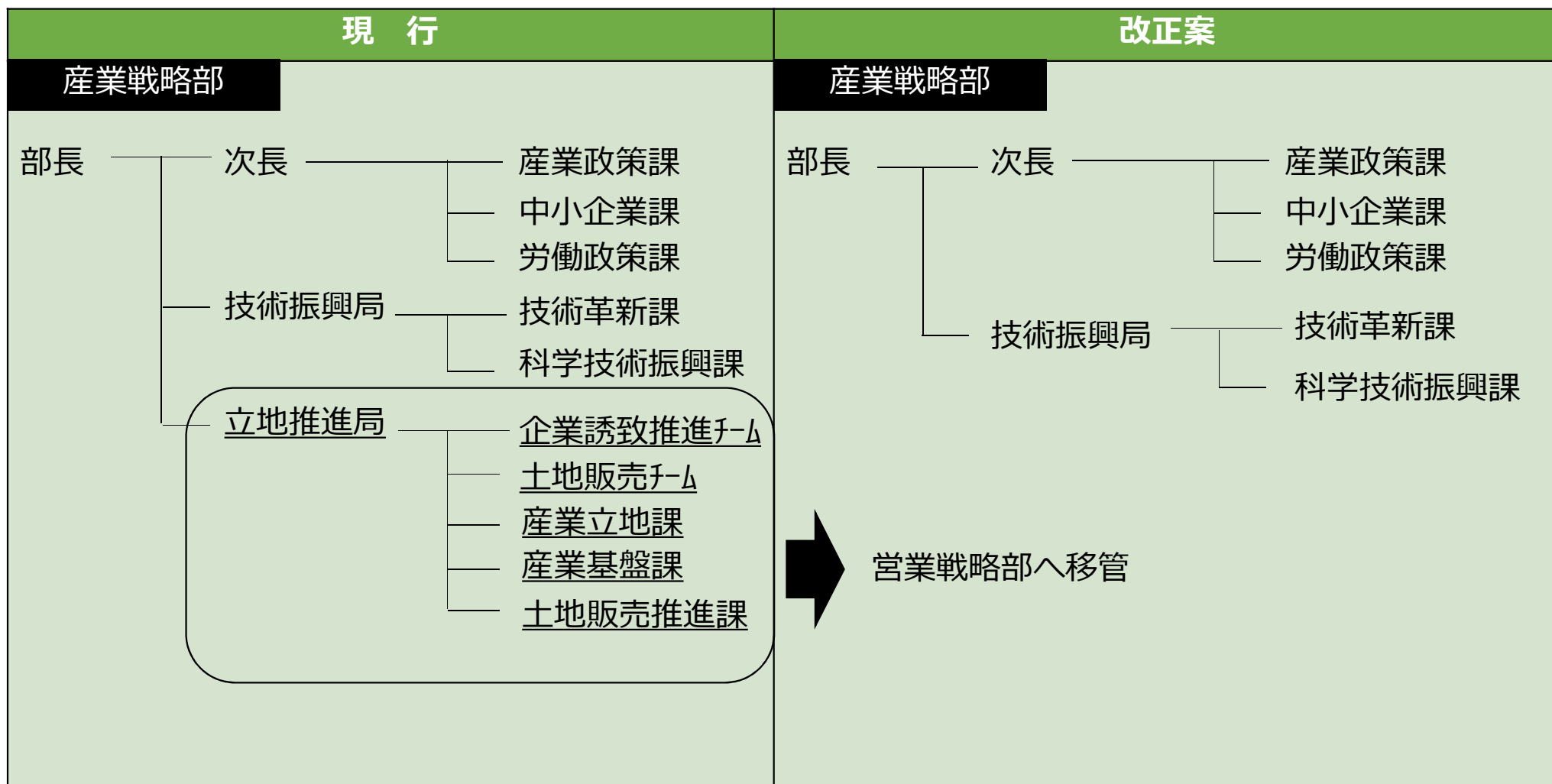
### 4 各施策分野の統一的な営業活動の推進体制整備

- 広報、国際ビジネス、観光、農産物販売等各施策分野における統一的な営業活動を推進するため、営業戦略部を統括する課として、「営業企画課」を設置
- 本県が持つ多くの魅力をこれまで以上にPRしていくため、営業戦略部「プロモーション戦略チーム」を海外・県外向けの魅力発信業務に特化したチーム「プロモーションチーム」に再編
- 県広報紙「ひばり」や県のホームページの管理業務等は、上記「営業企画課」に移管

# (参考1) 営業戦略部の再編案



## (参考2) 産業戦略部の再編案



## II 児童相談体制の強化

★…行政組織条例改正事項

近年の児童虐待相談対応件数の増加を踏まえ、虐待事案について一層迅速に対応できる体制を整備するため、以下の組織改正を実施

### ★ 「日立児童相談所」及び「鉾田児童相談所」の設置

管内人口が多くかつ面積が広い中央児童相談所から日立児童分室及び鹿行児童分室を児童相談所として独立。児童の一時保護など現場での迅速な意思決定ができる体制を整備

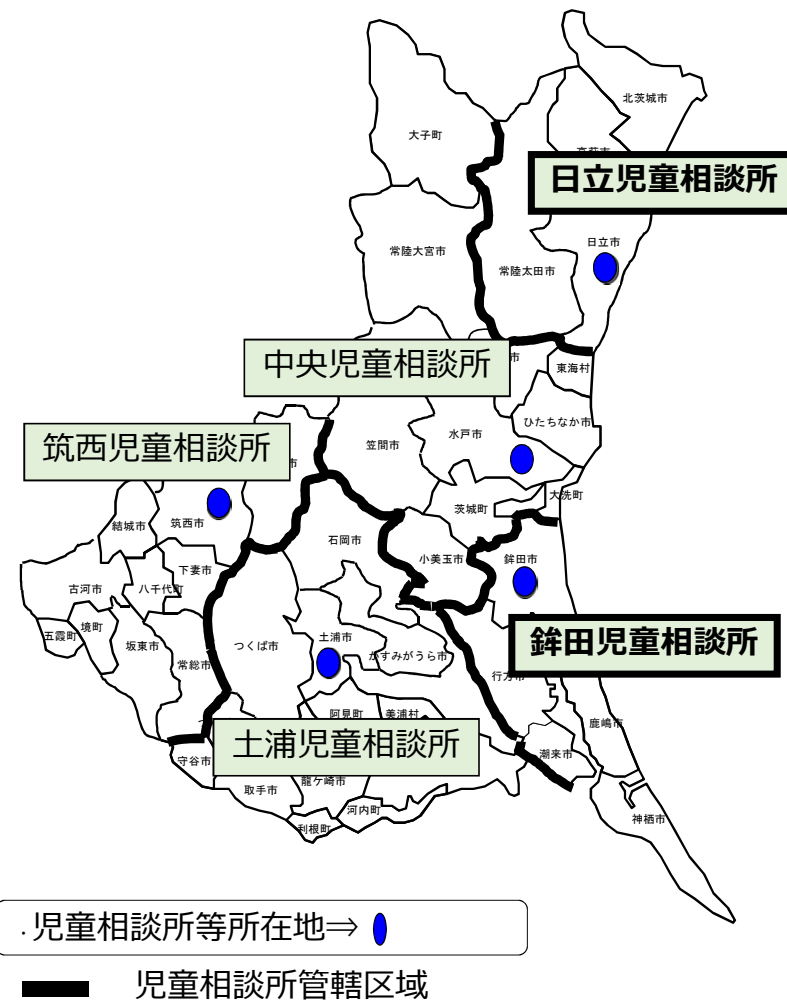
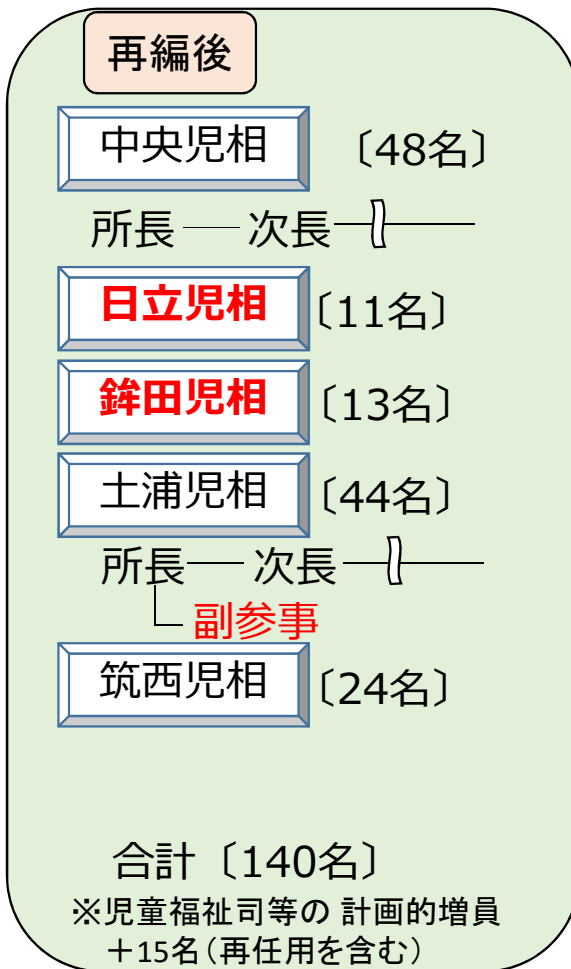
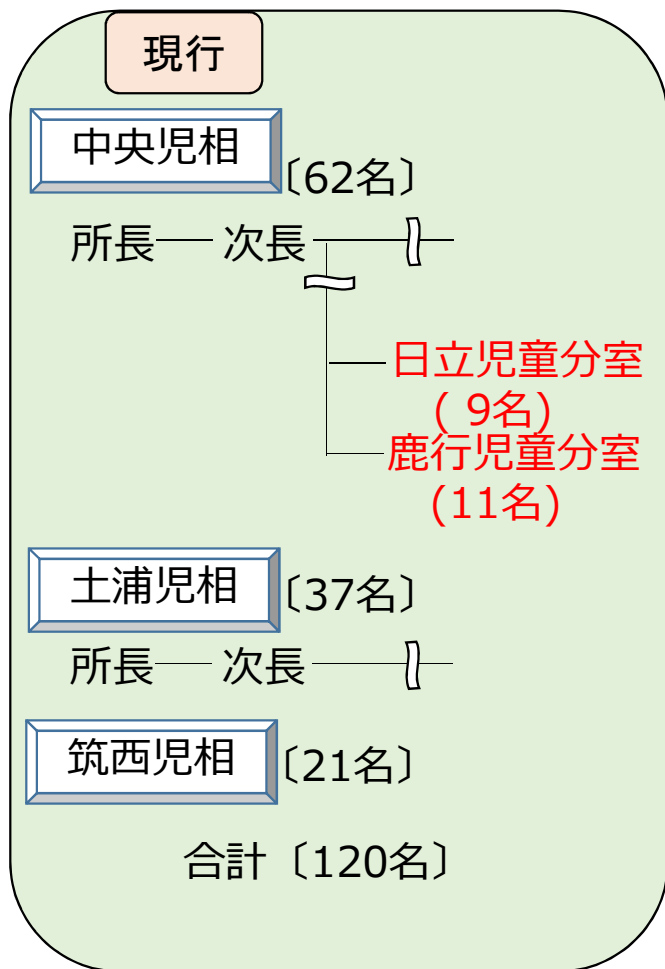
### ○ 土浦児童相談所に南部エリア担当副参事（課長相当級）を配置

管内人口の多い土浦児童相談所について、所長と副参事とで担当エリアを分担し、虐待事案に一層迅速に対応できる体制を整備

区分	管内人口	うち児童数	管内面積 (km <sup>2</sup> )	児童虐待相談対応件数		
				H30	H29	H28
中央児童相談所	136.2万人	223,021人	3,552.36	1,208	880	840
本所	77.6万人	129,872人	1,819.72	728	529	456
日立児童分室	31.1万人	47,406人	978.15	222	159	130
鹿行児童分室	27.5万人	45,743人	754.49	258	192	254
土浦児童相談所	100.1万人	165,103人	1,514.04	956	943	762
筑西児童相談所	55.4万人	90,463人	1,030.94	523	433	436



# 新たな児童相談所の体制（R 2.4.1現在）



### Ⅲ スポーツ振興体制の強化

★・・・行政組織条例改正事項

#### ○ 県民生活環境部「スポーツ推進課」の新設

国体・全国障害者スポーツ大会のレガシーを、本県における今後のスポーツ振興に活用するため新組織を設置 \*国体・障害者スポーツ大会局は廃止

★ 政策企画部「地域振興課」が所管するサイクリング及びプロスポーツとの連携，教育庁学校教育部「保健体育課」が所管する生涯スポーツの振興，主に成人を対象としたスポーツ大会の開催支援等に移管（学校体育や競技力向上対策業務は引き続き教育庁が所管）

※地域振興課交流プロジェクト推進室は廃止

### Ⅳ 水行政の一元化

#### ○ 県民生活環境部「水政課」の新設

水環境の改善や安全かつ安定的な水の供給体制の整備など県民生活に身近な水行政について一体的・効率的に取り組むため，政策企画部「水・土地計画課」が所管する水資源対策業務と保健福祉部「生活衛生課」が所管する水道整備業務を県民生活環境部に一元化し，一体的に推進できる体制を整備

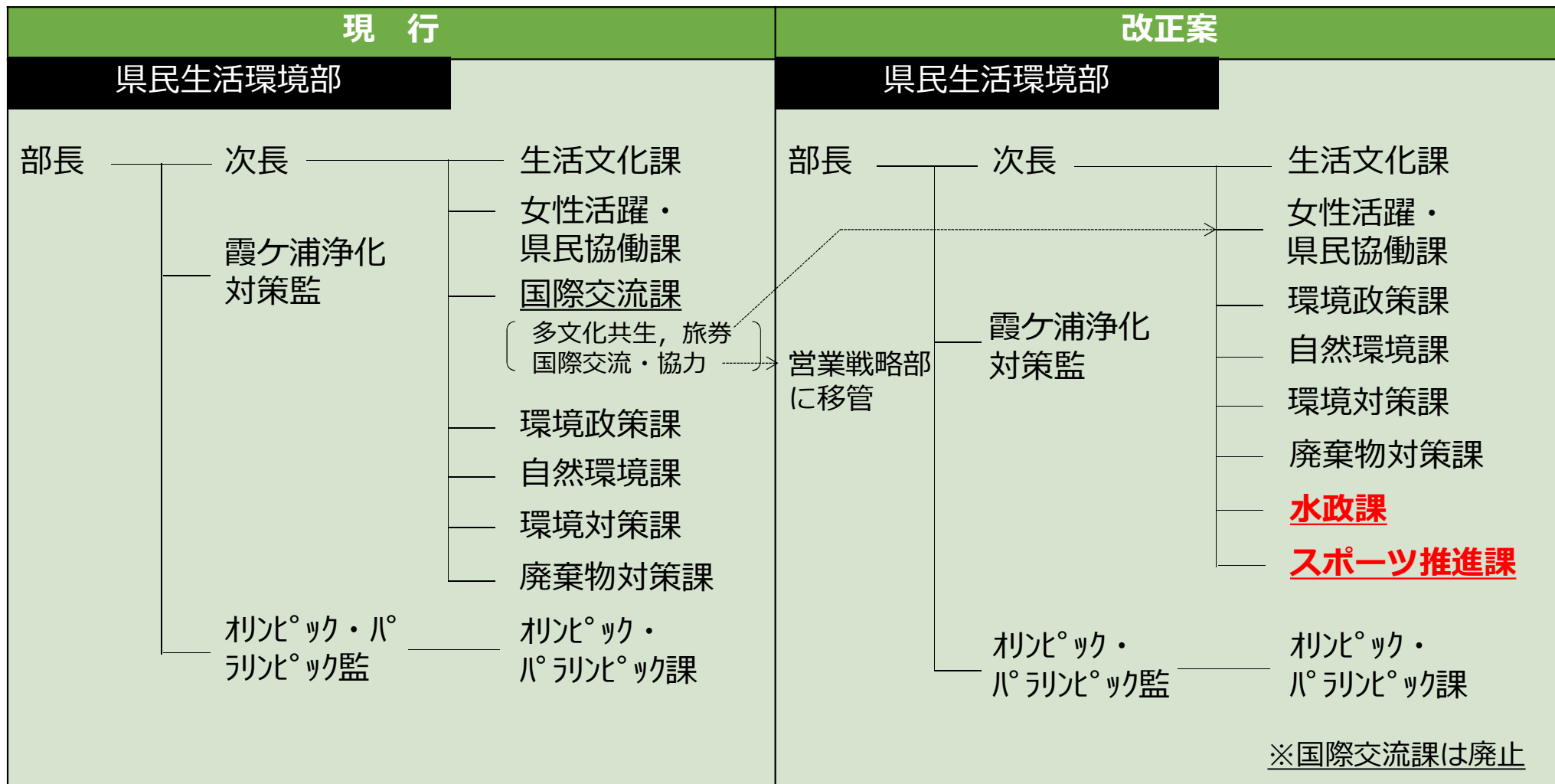
※水・土地計画課は廃止（土地利用に関する業務等は政策企画部「地域振興課」に移管）

### Ⅴ 男女共同参画行政の一元化

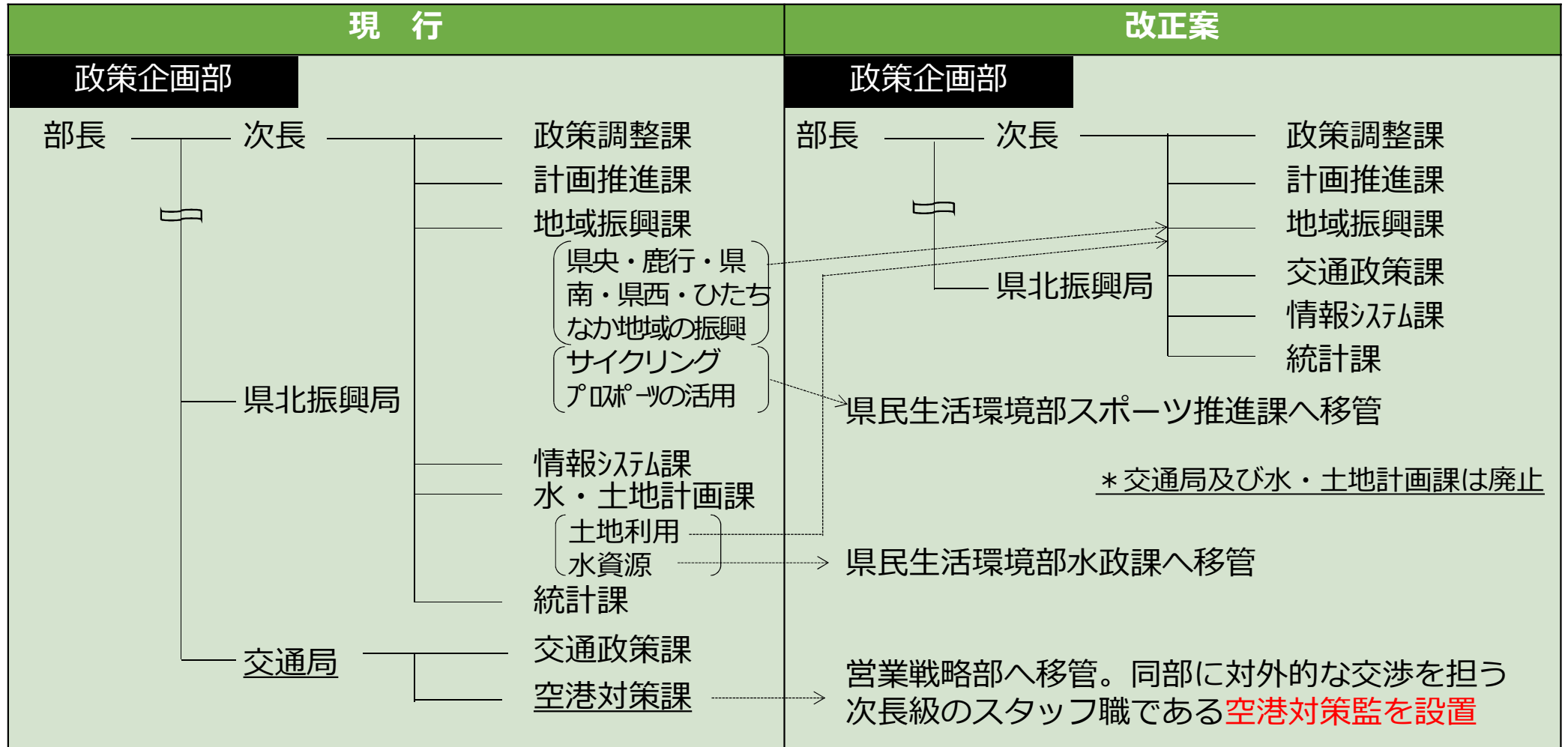
#### ○ 県民生活環境部女性活躍・県民協働課に「男女共同参画センター」（課内室）の新設

教育庁総務企画部「生涯学習課」が所管する「女性プラザ」（女性教育の振興を図る組織）を，来年度から新設する県民生活環境部女性活躍・県民協働課「男女共同参画センター」に統合。男女共同参画に係る業務について一元的に取り組む体制を整備

## (参考1) 県民生活環境部の再編案



(参考2) 政策企画部の再編案



## VI 未収債権対策の強化

- 約64億円にのぼる税外未収債権の整理を集中的に進めるため、**総務部に「未収債権対策チーム」を新設**
  - ・ 平成30年度末時点における県の税外未収債権額64億円
  - ・ 現在、税外未収債権の整理は、本庁28課及び関連の出先機関において1～3名程度の担当を配置し対応しているが、当該職員は他の業務を兼ねて担当している例がほとんど。
  - ・ 迅速に税外未収債権の整理を進めるためには、組織体制の充実を図っていくことが必要
  - ・ 上記チームの新設に併せて、今年の2月1日から法曹有資格者を任期付職員として採用。職名は「**未収債権対策監**」（課長相当級）→今年度末までは総務部行政経営課に在籍

## VII 県民からの報道広聴業務に係る総務部知事公室への移管

- 県の施策に関する県民からの意見を知事の政策判断に迅速に反映するとともに、当該判断に基づき実施する施策を県民に的確に伝達できるようにするため、総務部「**報道・広聴課**」を**知事公室内に移管** \*同公室内にある行幸啓室は、国体の終了に伴い廃止

## VIII 事業実施部門における予算編成業務の機能分担

- 現在、**総務部「財政課」が所管している予算編成業務を各部幹事課に機能分担**。現場判断による事業の企画立案や予算編成・執行における自主性を拡大
  - ・ 各部が管理・調整する予算を拡充し、財政課は予算総額の管理と重要政策の調整を担当
  - ・ 各部幹事課（予算取りまとめ課）に予算編成担当者を配置
  - ・ 各部における一定額の予算執行に当たっては、財政課への協議は不要

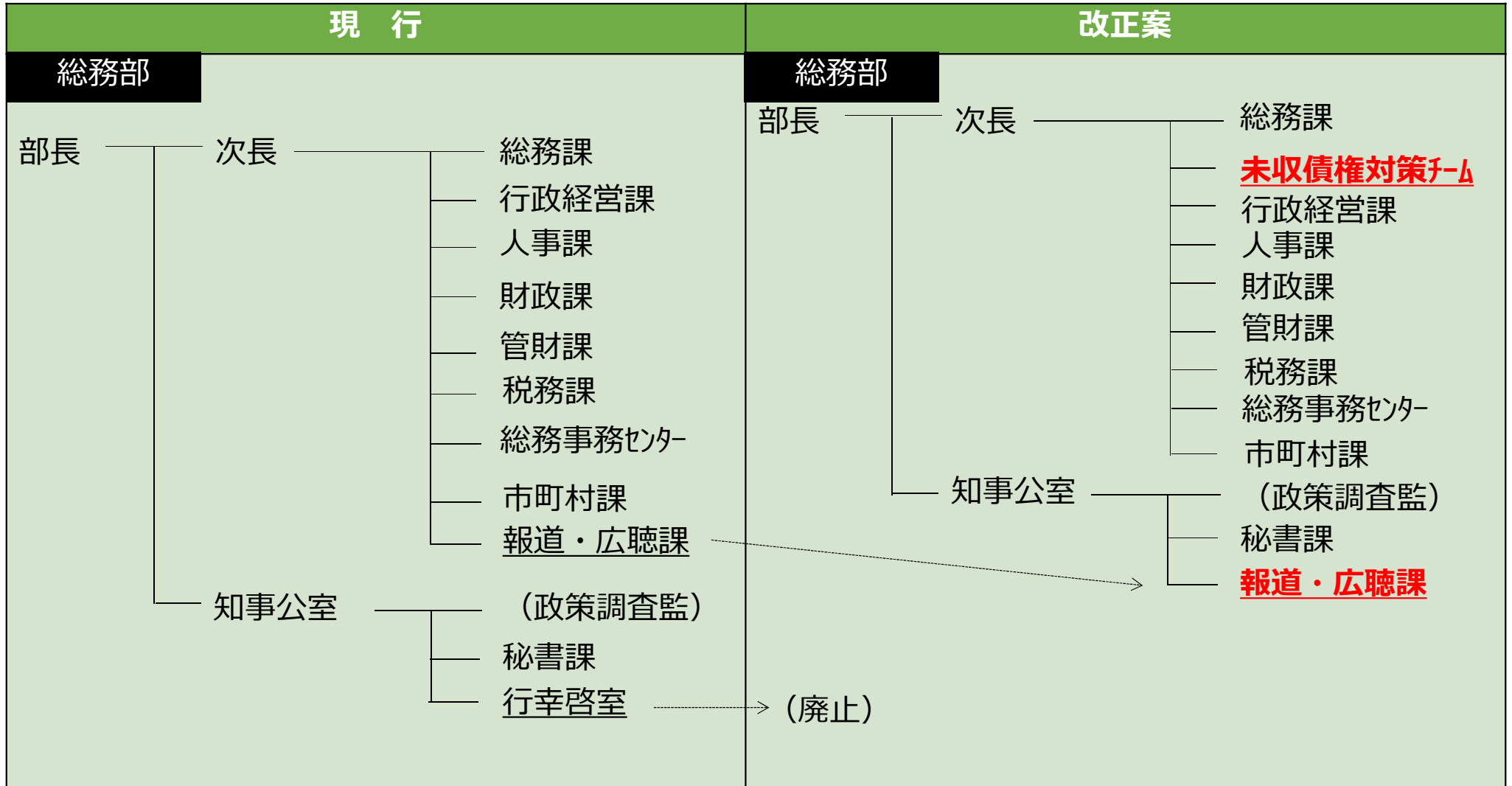
## IX がん対策と循環器病対策の一体的な推進

- 「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（令和元年12月施行）に基づき、死亡原因の上位を占める心疾患や脳血管疾患等の循環器病に係る総合的な対策を、これまで取り組んできた悪性新生物（がん）の対策のノウハウを活用して一元的に取り組むため、**保健福祉部疾病対策課「がん対策推進室」を「がん・循環器病対策推進室」に改組**

## X いじめ対策に係る体制強化

- 「茨城県いじめの根絶を目指す条例」（令和2年4月施行）に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、**教育庁学校教育部義務教育課「生徒指導推進室」を「生徒指導・いじめ対策推進室」に改称**し、当該対策に係る対外的な窓口の明確化を図るとともに、**いじめ対策専任の職員を配置**
- いじめの重大事態等に係る市町村や学校等に対する指導・助言・援助及び関係機関との連絡調整、市町村教育委員会からの相談対応、研修会の開催等を実施

(参考) 総務部の再編案



## 新たな県総合計画と令和2年度組織改正との関係

### チャレンジⅠ：新しい豊かさ

I 営業戦略部の体制強化（立地推進，グローバル）

### チャレンジⅢ：新しい人財育成

II 児童相談体制の強化

V 男女共同参画行政の一元化

X いじめ対策に係る体制強化

### チャレンジⅡ：新しい安心安全

IV 水行政の一元化

IX がん対策と循環器病対策の一体的な推進  
（疾病対策課に「がん・循環器病対策推進室」の設置）

### チャレンジⅣ：新しい夢・希望

I 営業戦略部の体制強化  
（グローバル，空港，統一的な営業体制）

III スポーツ振興体制の強化

### 第5部：「挑戦する県庁」への変革

VI 未収債権対策の強化

VII 県民からの報道広聴業務の移管  
（知事公室の構成課の見直し）

VIII 事業部門における予算編成業務の  
機能分担（財政課との機能分担）



(参考) 知事部局の部局の構成

現 行		改正案	
知事	副知事	知事	副知事
	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務部</li> <li>— 政策企画部</li> <li>— 県民生活環境部</li> <li>— 防災・危機管理部</li> <li>— 保健福祉部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 福祉担当部長</li> </ul> </li> <li>— 営業戦略部</li> <li>— 産業戦略部</li> <li>— 農林水産部</li> <li>— 土木部</li> <li>— 国体・障害者 スポーツ大会局</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務部</li> <li>— 政策企画部</li> <li>— 県民生活環境部</li> <li>— 防災・危機管理部</li> <li>— 保健福祉部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 福祉担当部長</li> </ul> </li> <li>— 営業戦略部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>└ <span style="color: red;">立地推進担当部長</span></li> </ul> </li> <li>— 産業戦略部</li> <li>— 農林水産部</li> <li>— 土木部</li> </ul>	
会計管理者	会計事務局	会計管理者	会計事務局
	(廃止)		
9部2局 (1担当部長)		9部1局 (2担当部長) [現行比: ▲1局 + 1担当部長]	

